

1. ベルギーの政治動向

(1) MR の重鎮が地域政府の一部権限の連邦政府への移管に賛同

連邦・ワロン地域政府連立与党に参画するフランス語系中道右派政党の改革運動（MR）の一部党员は、地域政府の一部権限を連邦政府に再移管するように求める公開書簡を日刊紙「La Libre」に連名で寄稿した。この書簡は、MR の青年部が起草したものだが、同党所属の連邦政府フランソワ・ペロ モビリティ相など同党の重鎮も名を連ねた。書簡は、気候変動やエネルギー、モビリティ、対外通商、医療などの分野では、これまでに地域政府に移譲されてきた権限を再度、連邦政府に移管することで、行政の効率化を図り得るとの立場を示した。

連邦政府の連立与党の中では、フランダース自由民主（Open VLD）がベルギー全土の選挙区の創設を提案するなど、連邦体制の強化に積極的な姿勢を見せている。しかし、その一方で地域の独立性を強化したい新フランダース連合（N-VA）に加えて、MR 内部でも意見統一がなされていないのが現状だ。そのため、2018 年 10 月の統一地方選挙と 2019 年 5 月の総選挙に向けた話題作りとの見方もある。（2018 年 8 月 3 日）

(2) ド・ブロック社会事業・厚生相「ニュートリスコア」方式の栄養表示導入の意向



連邦政府のマギー・ド・ブロック社会事業・厚生相は、国内に流通する食品の補助的な栄養表示として「ニュートリスコア（nutri-score）」方式を導入する意向を示した。（出所）連邦政府発表

同方式は、砂糖や飽和脂肪酸、食塩、エネルギー含有量をマイナス要因、果物や野菜、繊維、たんぱく質をプラス要因として、食品の栄養価を A～E の 5 段階で評価するもの（図参照）。同相は、ニュートリスコアを選択した理由として、フランスでの実証実験で他の表示方式よりも消費行動により大きな変化が認められたこと、理解しやすいことなどを挙げた。ニュートリスコアの採用は任意で、義務ではない。（2018 年 8 月 22 日）

(3) ヘーンズ法相、暗号通貨の販売事業者に検察捜査への協力義務付けを提案

連邦政府のクーン・ヘーンズ法務相は、重犯罪・資金洗浄・テロ資金対策強化に向けて、暗号通貨の販売者に対する検察捜査への協力の義務付けなどを提案した。暗号通貨がランサムウェアを利用したサイバー犯罪の「身代金」の支払いや、「ダークウェブ」

を介した銃器や薬物の違法取引などの犯罪行為で利用されていることから、ベルギーからアクセス可能なサービスを提供する金融業者と金融仲介業者に対して、設立地に関わらず検察捜査への協力を義務付けるものだ。加えて、同相は、逃亡犯の追跡方法の強化も提案した。（2018年8月31日）

2. ベルギーの経済動向

(1) 個人間サービス提供などの免税制度、1カ月で500人以上が利用

2018年7月15日から、週4日以上勤務する被雇用者や自営業者などを対象に、個人間のサービス提供を毎月500ユーロまで非課税とする制度が導入された。連邦政府のマギー・ド・ブロック社会事業・厚生相は、導入から約1カ月で500人以上の市民がこの制度を利用したと発表した。制度の利用者の内、118人が個人間のサービス提供、445人が任意団体での活動から収入を得た。個人間サービスの内訳は、修理などの小規模の工事が43%、スポーツ教室と家庭教師がそれぞれ13%だった。また、任意団体での活動は、スポーツが65%、事務・活動の支援が9%だった。（2018年8月14日）

(2) 道路交通量が10%減少すれば、渋滞の40%が解消＝RTBF報道

フランス語公共放送RTBFによるブリュッセル首都圏地域政府モビリティ局への取材によると、夏季休暇中に約40%もの渋滞が解消されたが、交通量の減少は約10%に過ぎなかった。交通量が増加すると、車両が道路のスペースをとるだけでなく、ドライバーが交差点をふさぐ頻度が上昇することで悪循環が生じ、渋滞が増加するからだという。モビリティ局の報道官は「自動車ドライバーの10%が公共交通やカーシェアリングに乗り換えれば、ブリュッセルの道路網の渋滞に大きな影響があるだろう」と強調した。（2018年8月16日）

(3) 30歳未満の自営業者が10年で43%増加、若者の起業が広がる

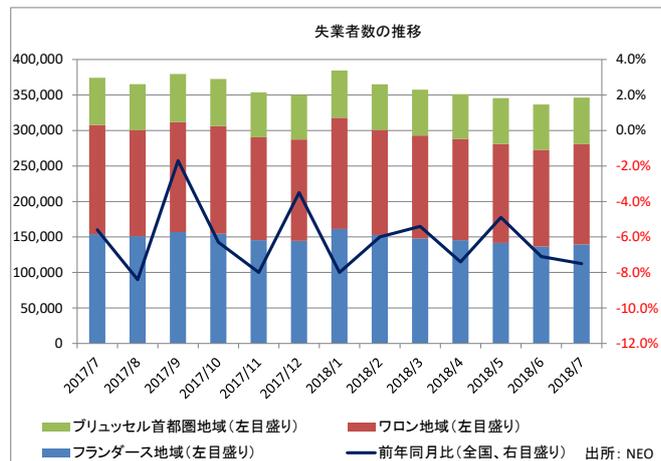
自営業者の団体・自営業者中立組合（SNI）は、2017年末の段階で国内の自営業者の数は105万8,522人（前年同期比2.8%増）、その内、30歳未満の自営業者の割合は11%だったと発表した。2007～2017年の10年間では、自営業者全体が20%拡大したのに対し、30歳未満の自営業者数は43%拡大。SNIは、若年層の起業が拡大した要因として、無料の助言サービスなど起業環境が改善されたこと、情報技術産業などは起業コストが安く学生との兼業が可能なことに加えて、学生起業家に対する社会保障の優遇措置や中小マイクロ企業への投資に対する優遇税制を挙げた。（2018年8月28日）

<月例経済指標>

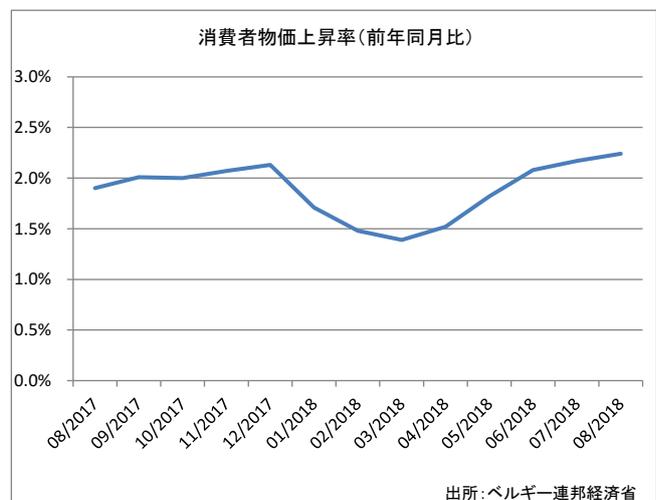
7月の新車登録台数：前年同月比16.77%増
 ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、7月の乗用車の新車登録台数は4万2,771台（前年同月16.77%増）だったと発表した。ブランド別では、フォルクスワーゲンのシェアが11.14%と最も大きく、プジョー（シェア：8.37%）、ルノー（同7.85%）が続いた。（2018年8月2日）



7月の失業手当受給者数：前年同月比7.5%減
 国立雇用局（NEO）は、7月の失業手当受給者数が34万6,361人（前年同月比7.5%減）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が13万9,418人（同9.5%減）、ワロン地域が14万1,419人（同7.9%減）、ブリュッセル首都圏地域が6万5,524人（同1.7%減）だった。（2018年8月27日）



8月のインフレ率：前年同月比2.24%上昇
 連邦経済省の発表によると、8月の消費者物価指数は前年同月比で2.24%上昇した。今年1~5月は下回っていた2%を再び超えている。電気、燃料、自動車、電話・通信費などは値上がりした。一方、野菜、果物、魚介類は押し下げ要因となった。（2018年8月30日）



3. ベルギーの産業動向

(1) ベルギー消費者団体、米国での対フェイスブック訴訟に参加

消費者団体 Test Achats（フラマン語：Test Aancoop）は、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）大手フェイスブックとアプリケーション開発業者の間の米国での訴訟に法廷助言者（amicus curiae）として参加すると発表した。Test Achat によると、この訴訟ではフェイスブックによる個人情報の収集・管理方法などのビジネスモデルが争点。フェイスブックが非開示とすることを求める、同社幹部が個人情報の収集・利用のビジネス戦略について議論した電子メールを開示させることが目的だ。同団体によると、米国の CNN やニューヨーク・タイムズ、英国のガーディアンなど大手メディアもこの手続きに参加しているという。Test Achat は今年 6 月 25 日に、データ流出問題についてフェイスブックを相手取った集団訴訟を提起する意向を明らかにしており、すでに 2 万 5,500 人以上の個人が訴訟への参加の意向を示したという。（2018 年 8 月 3 日）

(2) 多国籍企業 17 社、過去 2 年間で総額 620 億ユーロをベルギー国外に移転

過去 2 年間で多国籍企業がベルギー国外に移した資本は 620 億ユーロに上る。経済紙「L'Echo」が多国籍企業 17 社の財務報告の分析に基づき報じた。調査対象 17 社の内、7 社は財務業務を完全にベルギー国外へ移転。これら企業は、資金の管理を本社、またはアイルランドやルクセンブルク、オランダなどに設立した金融会社に移転したという。「L'Echo」は、連邦政府が 2017 年 7 月に法人税率の引き下げと同時に、みなし利息控除の適用条件を厳格化したことが資本移転のきっかけになった可能性を示唆しているが、まだ「大量流出とは言えない」との見立てだ。（2018 年 8 月 16 日）

(3) フォード、BREXIT に備えてブリュッセルに金融子会社を設立

米国の自動車大手フォードは、英国の EU 離脱（BREXIT）に備えてベルギーに金融子会社を設立した。経済紙「L'Echo」が報じた。フォードは従来、英国のロンドンにある金融子会社からベルギーの顧客に自動車ローンを提供していた。BREXIT 後は英国の金融機関が大陸欧州でサービスを提供できなくなる可能性があることから、残る EU 加盟国に子会社やその支店の設立をしているという。（2018 年 8 月 20 日）

(4) 住友商事、ベルギーで 3 件目の洋上風力発電事業に参画

住友商事は、ベルギーの洋上風力発電事業の開発運営会社パークウィンドが開発中の洋上風力発電事業ノースウェスター2 に参画すると発表した。同事業は、ベルギー沖約 52 キロメートルの北海海域に、世界最大級の量産型風車（発電容量 9.5 メガワット、全

高約 190 メートル) 23 基を設置するもの。2018 年内に着工し、2020 年に完成予定、総発電量は約 219 メガワット、総事業費は約 900 億円となる。同事業は、住友商事のベルギーにおける 3 件目の洋上風力発電事業となる。(2018 年 8 月 27 日)

4. EU の動向

(1) 欧州委が大豆輸入状況を報告、米産が増加

欧州委員会は、EU への大豆の輸入統計を発表した。欧州委のジャン＝クロード・ユンケル委員長は 7 月 25 日に訪米し、ドナルド・トランプ大統領と会談、米国からの大豆の輸入拡大で合意していた。この統計は、EU と米国の合意を踏まえて発表されたもので、同じく 7 月 25 日の合意により立ち上げられた、ユンケル委員長とトランプ大統領の政策顧問レベルで構成される「上級運営委員会」への初めての報告となる。欧州委は今後、2 カ月ごとに EU の大豆の輸入状況の報告を行う。(2018 年 8 月 1 日)

(2) 欧州医薬品庁、アムステルダムへの移転に向けて活動を縮小

欧州医薬品庁 (EMA) は、オランダのアムステルダムへの移転に向けた第 3 次準備段階に 10 月 1 日から移行すると発表した。EMA は、2017 年 11 月 20 日の移転先決定に先立つ同年 10 月、2019 年 3 月 30 日までの移転実現に向けた 3 段階の移行計画を発表しており、業務内容を優先順に分け、第 1 次、第 2 次と段階を経るにつれ、重要度の低い事業について活動を縮小または停止してきた。EMA によると、EMA がアムステルダムに移転することにより退職する職員の数は、移転が決定した当初の予想よりも多いという。また、移転に伴い職員の離職は全体の約 30%に上るとみている。これに加えて、オランダの雇用制度の下では短期契約の派遣職員のうち 135 人を雇用できないことが判明し、移転後には相当数の人材確保が必要となるという。EMA の移転にはオランダ政府も支援を行い、包括的な人員募集プログラムなども実施中だが、移転前後の活動の縮小は不可避としている。(2018 年 8 月 1 日)

(3) 欧州委、米国のイラン経済制裁再開への対抗措置を発動

欧州委員会は、米国が対イラン経済制裁を再発動させた同日、対抗措置として「ブロックリング規則」の第 1 弾を発動した。今回の措置は、欧州委が 5 月 18 日に発表した、米国の対イラン経済制裁再開に対抗するための戦略の 1 つに位置付けられる。イラン国内で正当な事業を行う EU 企業の利益に対する影響を緩和することを目的としたもので、6 月 6 日に発動準備を開始し、欧州議会および欧州理事会による 2 カ月間の精査期間を

経て発動に至ったものだ。同措置は、(1) 米国の対イラン経済制裁に起因する損害を被った EU 域内の事業者に対し、その損害を引き起こした人物から補償を受けるための法的正当性を与えること、(2) 当該損害に基づいてなされたいかなる外国の裁判所による裁定も EU 域内においては無効とすることに加え、(3) 欧州委が認めた場合を除き、EU 域内の者が米国による対イラン経済制裁措置に従うことの禁止、を内容とする。欧州委は EU 企業向けに、関連法案の理解を促すための「ガイダンス・ノート」も公表している。(2018 年 8 月 7 日)

(4) 米 EU の通商会合が 8 月 20 日実施

トランプ大統領と欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長による共同声明(7 月 25 日)に基づいて設置された上級運営委員会の会合が、8 月 20 日にワシントンで行われる。通商専門誌「インサイド US トレード」によれば、同委員会は、共同声明での合意事項を履行するための報告書の提出を目指している。共同声明では、自動車以外の工業品の関税・非関税障壁・補助金の撤廃や EU の米国産液化天然ガス(LNG)の輸入拡大などが合意されていた。米国は EU に対して、共同声明の発表から 120 日以内の報告書提出を提案したとされており、年内にも提出される可能性がある。共同声明ではまた、米国の 1962 年通商拡大法 232 条に基づく鉄鋼・アルミニウム製品への追加関税措置と EU の対抗措置についても解消に向け取り組むことが記載されており、本会合でどのような議論が行われるのか注目される。(2018 年 8 月 8 日)

(5) ブレグジット交渉の妥結に向けた協議で一致

欧州委員会のミシェル・バルニエ首席交渉官は、ブリュッセルで英国のドミニク・ラーブ EU 離脱相と会談し、英国の EU 離脱(ブレグジット)について「交渉は最終局面に入りつつある」との認識を明らかにした。また、課題の棚卸しを進め、事態の打開を図るため、ラーブ EU 離脱相との定期協議を開くことで合意したという。(2018 年 8 月 21 日)

(6) 欧州委、イラン支援政策パッケージの第 1 弾採択

欧州委員会は、民間分野に重点を置いたイラン支援政策パッケージを採択したと発表した。欧州委はイランの経済・社会の持続可能な発展を支援するため、総額 5,000 万ユーロ相当の政策パッケージの実施を計画しているが、今回はその第 1 弾となる 1,800 万ユーロの支援プロジェクトで、このうち 800 万ユーロ相当が民間分野に充てられるという。(2018 年 8 月 23 日)

(7) ブレグジット交渉、安全保障面での協議に進展

欧州委員会のミシェル・バルニエ首席交渉官は、ブレグジット問題について英国のドミニク・ラーブ EU 離脱相と会談、その後の記者会見で、安全保障面での今後の協力関係構築についての協議に進展があったと語った。他方、「地理的表示 (GI) 保護」をはじめとする未解決の課題についても触れ、協議を急ぐ考えも示した。

バルニエ首席交渉官によると、今回の協議では総じて安全保障面での協力関係に重点が置かれたという。今後の協力関係は 3 月に採択された EU の「交渉ガイドライン」に基づくもので、域内の安全保障協力では英国が EU を離脱し第三国となった後、(a) 効果的な情報交換、(b) 法の執行面での協力、(c) 犯罪に関する司法協力、(d) マネーロンダリング (資金洗浄) やテロ資金対策における効果的な協力、の 4 点が重要になると指摘した。また双方市民の安全のためにブレグジット以降、「犯罪人引き渡しの枠組み」「テロ行為に関わる人物を捕捉、特定するための旅客情報の共有」「DNA、指紋、車両データなどの交換」を EU と英国で行う必要があるとした。(2018 年 8 月 31 日)

(8) 7 月の失業率は EU で改善、ユーロ圏では横ばい

EU 統計局 (ユーロスタット) の発表によると、2018 年 7 月の EU28 カ国全体の失業率 (季節調整済み) は前月から 0.1 ポイント改善し、6.8%となった。ユーロ圏 19 カ国は、前月から横ばいで 8.2%だった。失業者数で見ると、EU 全体、ユーロ圏ともに、前月からそれぞれ 8 万 2,000 人、7 万 3,000 人の減少となった。(2018 年 8 月 31 日)

<調査レポートのご案内>

■EU 一般データ保護規則（GDPR）について

欧州連合（EU）では、個人情報（データ）の保護という基本的人権の確保を目的とした「EU 一般データ保護規則（General Data Protection Regulation：GDPR）」が 2018 年 5 月 25 日から適用が開始されています。

GDPR は、EU を含む欧州経済領域（EEA）域内で取得した「氏名」や「メールアドレス」「クレジットカード番号」などの個人データを EEA 域外に移転することを原則禁止しており、現地進出の日系企業に勤務する現地採用従業員や、日本から派遣されている駐在員も含まれるため注意が必要とされます。行政罰規定があり、違反行為に対しては、高額な制裁金が課されるリスクもあります。本ページでは、GDPR に関する情報を提供します。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/gdpr/>

■日 EU 経済連携協定（EPA）

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/epa/>

■世界と日本で発効済、署名済、合意済、交渉中等の段階にある FTA

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2017/01/8224a285c5cb4bd3.html>

■英国の EU 離脱に伴う各国の反響や今後の日本企業への影響

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に 4 回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jp までメールアドレスをご連絡ください。